

令和元年度 社会福祉法人宰府福祉会 事業報告書

□事業概況

今年度は、2018年に策定した第2期中期経営計画に沿って、様々な事業を実施してきました。その実施した事業は、次の6つの領域において具体化して取り組みました。

○苦情解決・虐待防止・事故防止の推進（サービス向上）

サービス向上を図るために、苦情解決と虐待防止、事故防止等に努めました。苦情解決では、その取り組みの客観性等を確保するため、第三者委員（4名）による各施設の定期的巡回を実施しました。

また、虐待防止に関しては、昨年、宰府園（夜間支援）で虐待事案が発生したこともあって、再発防止に向けた組織体制の見直しと体制づくり、職員の意識改革と職場づくり、第三者の視点づくりについて、徹底した改善に取り組んでいます。特に虐待防止マニュアル（チェックリスト）の見直しと不適切事例を活用した研修を実施しました。防犯や事故防止のためのカメラの設置も行いました。

この虐待事案の再発防止には、ご利用者、ご家族、関係者の方々に多大なご迷惑とご心配をかけたことを全職員が肝に銘じて、サービス内容の向上、支援スキルの向上、地域福祉の推進と地域貢献に努めて、社会福祉法人としての社会的責務を果たせるように、今後ともより一層取り組んでいきます。

○人事面接研修、充実した事業計画の策定と法人内の応援体制の充実（組織能力の向上）

昨年の人事制度導入による役職者の評価及び面接研修を実施し、組織の人材育成の充実を図りました。

また、中期経営計画の目標（ビジョン）の達成に向けて、中期経営計画の見直しと単年度事業計画の充実のため、目標の実現や業務遂行やサービス向上に効果的有用な計画の策定に取り組みました。10月から段階的に準備を進めて、一連の作成過程に基づいて充実した計画確定としました。

法人内の職員の応援体制については、これからの人材不足や多様な働き方に対応するために、入所施設の夜勤体制の欠員を機に他の法人内施設からの応援を試行しました。

○働きかた改革に伴う就業規則の改正等によるキャリアパス等の見直し（人材確保と育成）

働きかた改革に伴いキャリアパスの見直しを行い、一般職について、「初任者」・「中堅」・「現場リーダー」の3段階のステップアップとし、チームリーダーとマネージャー、チーフマネージャーの役割を明確にして人材確保と育成の充実を図りました。

そのほか、人材開発委員会の設置を行い、職員研修の在り方について検討し、充実した研修に努めました。また、職員互助会規程、法人慶弔既定等の職員関連の規定の見直しを行い

ました。

○コンプライアンス等への取り組み（経営基盤の強化）

人事制度構築や人事労務、財務管理に関し、コンサルや社会保険労務士、公認会計士等の助言指導を受けながら、各課題の解決に取り組み、経営基盤の強化に努めました。

○義援金活動の実施等（地域貢献活動の推進）

台風19号の災害義援金の募集を実施、その他は今までの活動の継続となりました。

○すみれ園の建て替え竣工（地域支援センター等の施設整備の推進）

昨年6月に本体工事、8月に外構工事を終えて建て替えが終了竣工することができました。地域支援センター等の工事については、開発許可の調整が思うように進まず、現在申請の協議段階となっています。

今年2月から国・県の通知をもとに、新型コロナウイルスの感染拡大・感染防止に、利用者の生活と生命を守るための対策と重大さに日々緊張感の中で事業の実施を行っています。

こういう様々な社会の変化と変革の中にあって、社会福祉法人の果たす役割をしっかりと考えて引き続き対応してまいります。